

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

フタバ産業株式会社（証券コード:7241）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

BBB+
安定的 → ポジティブ

【据置】

債券格付

BBB+

■格付事由

- ボデー関係部品および自動車用マフラーなどの排気系部品を主力とする自動車部品メーカー。17年にトヨタ自動車より導入要請を受けたホットスタンプ加工ラインの投資資金を確保するため、同社に対し第三者割当による新株式発行を実施。現在は同社の持分法適用関連会社（24/3期末議決権所有割合31.4%）である。
- 利益水準が高まっている。原価管理の厳格化に取り組んできたことや、生産ラインの集約を進めたことにより収益性が向上している。また、北米事業は22/3期以降厳しい業績が続いたが、経営体制の見直しや生産プロセス改善の効果が発現し、コロナ禍以前を上回るレベルまで利益貢献度が引き上げられている。財務面では近年の好業績を受けて有利子負債が減少したほか、自己資本が増加したことで財務基盤が強化されつつある。以上より、格付を据え置き、見直しを安定的からポジティブに変更した。
- 25/3期営業利益は160億円（前期比16.7%減）と過去最高益となった24/3期に次ぐ水準が計画されている。製品の販売減少はあるものの、生産の合理化などによって一定程度カバーする見込みである。26/3期以降も23/3期以前を超える利益を維持できる見通しである。中国、欧州はユーザーの販売が苦戦しており当社の業績も弱含む懸念があるが、国内および北米は収益改善策が奏功して利益が向上しており、全社の業績を支えたと考えられる。
- 25/3期第1四半期末の自己資本比率は38.9%（23/3期末29.4%）と改善した。利益蓄積に加えて、為替換算調整勘定も増加したことで自己資本が膨らみ、財務体力が増している。今後は老朽更新や成長投資などを実施するとみられ、有利子負債の大幅な削減は見込みにくい。一方、利益の向上を背景に従前を上回るペースで利益剰余金が増加するとみられ、財務内容は緩やかな改善傾向が続くと想定される。

（担当）小野 正志・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：フタバ産業株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB+	ポジティブ

【据置】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	60億円	2019年3月8日	2029年3月8日	0.730%	BBB+

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年10月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：小野 正志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「自動車部品」(2023年8月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) フタバ産業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル